J R東海労働組合

業務速報

NO. 1114 2018. 10. 25 JR東海労働組合 発行 木下 和樹 編集 森下 暢紀

2018年度年末手当に関する第1回団体交渉

会社は現場社員の労苦に 応えて満額支給すること! 年末手当3.5ヶ月を勝ち取ろう!

本部は10月25日、『申第20号』に基づく、2018度年末手当に関する第1回団体交渉を 開催しました。本部から要求主旨説明を行い、会社も今次交渉にあたっての考え方を示 しました。

会社の利益は、2018年度中間決算において、またもや過去最高益を更新することは間違いありません。それを導いた原動力は現場で汗して働いている社員です。その社員の労苦に報いることは至極当然のことであり、会社には十二分にその体力があります。本部はこのことを要求主旨の中でも声を大にして訴えました。会社は、経営が堅調であることは認めつつも、「楽観できる経営環境にはなく、中央新幹線の建設工事など重要な施策もあり、経営体力を更に強化しなければならない」と、あたかも年末手当を低額に押さえ込もうと言わんばかりでした。

好調な経営は、組合員をはじめ現場の社員が今まで以上に、より密度の高い多くの仕事に従事させられたがゆえの結果です。それなのに会社はまたもや組合員をはじめとする現場社員に我慢を強いようとしています。現場で汗して苦労した者に報いない会社に未来はありません。今こそ組合員をはじめ現場の社員が報われるよう東海労は闘います。次回団体交渉は11月1日です。

JR東海労の要求

- 1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3. 5ヶ月分とすること。
- 2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
- 3. 回答は11月7日までとすること。
- 4. 支払いは12月3日までとすること。

JR東海労の2018年度年末手当に関する要求の主旨

JR東海の平成30年度第1四半期における決算では、単体の経常利益が前年同期比7.4%増となった。このような好調な結果は、様々な大きな自然災害に遭いながらも、現場の社員の計り知れない苦労によってなし得たものである。更に、夏季輸送を含めた第2四半期の旅客の利用状況からして、前期の決算では、更なる記録の更新は間違いないと考える。

これらの利益は、新幹線車掌が3人乗り組みから2人乗り組み となり、会社から、年休が入り休日出勤も必要がない旨の説明が されていたにもかかわらず、突如として10月から一方的な休日出 勤が行われ始めた。そして年休も抑制されながら、相変わらぬ慢 性的な要員不足のもと、現場で社員が会社に一生懸命協力して、 安全、安定輸送を支えたがゆえに得られた利益である。

現場の社員の苦労によって得た破格な利益があるにもかかわらず、昨年末の期末手当やベースアップ等の回答は、現場で苦労している組合員はもとより、社員の切実な思いを反映したJR東海労の要求には程遠いものであった。はたして現場の社員はいつ報われるのか。現場の社員の労働によってなし得た利益を、社員に還元することは当たり前のことである。しかし、会社役員の破格な報酬に比べればすずめの涙でしかない。現場の社員なくして会社の存在、更なる発展などありえない。

以上のことから、会社は真摯に組合員をはじめ現場社員の苦労に応え、組合の要求に対して満額の回答をすること。

会社の考え方

平成30年年末手当交渉 第1回発言要旨

ただ今、貴側から要求の趣旨説明を伺いましたが、本日から交渉を始めるにあたり、 会社側の考え方を述べておきます。

まず、内閣府発表の10月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかに回復しているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要性が指摘されており、加えて、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があることも指摘されています。また、9月調査の日銀短観においては、大企業製造業の景況感は6月より悪化しており、3ヶ月後予想でも改善の見通しとはなっていません。今週に入ってからは、中国の景気減速懸念や「サウジリスク」などにより世界的に株価が大きく下落しており、これらに鑑みれば、景気は緩やかな回復基調にあるとはいえ、先行きについて決して楽観視できる経営環境にはないと考えています。

次に当社の経営状況についてですが、上半期累計での輸送概況は、新幹線の断面輸送量が東京口で対前年102%、在来線優等列車の断面輸送量が同93%、在来線名古屋近郊の輸送量が同100%となっています。新幹線については堅調を維持していますが、それをもって今後もこの状況が続くと楽観視することはできません。また、中央新幹線の建設工事や東海道新幹線の大規模改修工事といった当社の将来に向けた重要な施策を着実に推進するためには、引き続き経営体力を可能な限り強化しなければならないことも明らかです。

一方、賞与の世間相場についてですが、平成30年夏季賞与は前年を上回る傾向にありますが、これまでも述べてきたとおり、当社の直近のボーナスの水準は世間と比較して極めて高い水準となっており、鉄道事業を中心として公益性の高い事業を営む当社としては、業績が堅調であるとはいえ、短期の業績に着目するのではなく長期的視点での判断をすべきと考えているところです。

今次交渉でも、当社の置かれている環境、経営状況は勿論、世間相場や社員の生活なども考慮するという当社の賃金決定の基本的な考えに則り、貴側が述べられた要求の趣旨なども含め、真摯に議論してまいりたいと考えています。